

国連アジア極東犯罪防止研修所第151回国際研修に参加して

法務省矯正局成人矯正課処遇第3係長 山本 麻奈

私たちは、平成24年5月16日から同年6月21日までの約5週間、国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFÉI）の第151回国際研修に参加しました。日本人研修参加者を代表し、本研修に参加する機会をいただいたことに対し、心から御礼を申し上げます。

本研修のテーマは、「実証的根拠に基づいた（エビデンスベースト）犯罪者の処遇」であり、エビデンスベーストとは、科学的に妥当と認められる方法等に基づいて治療を行う必要があるという、医療の領域から発生してきた概念です。犯罪者処遇領域においては、再犯防止のためには、個々の犯罪者のリスク要因を的確に評価（アセスメント）した上で、当該リスク要因に対応したプログラム（トリートメント）を正しく実施することが重要であるとされており、本研修においてはこのアセスメントとトリートメント、そしてその効果についての実証研究といった観点から、国内外の専門家による講義、グループワークにおける研修員との議論等を中心に学ぶことができました。日本の矯正保護領域においては、処遇にこうした概念が導入されてなお日が浅く、海外の知見に基づいて研さんを積み、効果についての実証研究に取り組みながら日本独自の処遇の在り方を検討している最中であって、本研修は実に時宜にかなった有意義なものであると実感しました。

特にグループワークにおいては、海外の専門家による講義をもとに、各国の現状や抱えている課題を洗い出した上で、実現可能な方策について検討することができました。実際に処遇に携わる矯正保護領域の職員として本研修において学ぶことができたことは非常に光栄なことであり、今後、これらの知見や方策について、実務における運用や施策に反映できるように努力して参りたいと思います。

一方、矯正保護領域以外の検察、裁判所等の職員である研修員にとっては直接的には馴染みのないテーマであったかもしれませんが。しかし、上述のとおりまさに今、矯正保護領域が直面し、取り組んでいる課題について、トリートメントではなく判決に関係する皆様に知っていただけたことも非常に意義深いことであったと感じています。同時に、こうした取組を隣接領域や社会全体に適時適切に理解していただけるように、今後はより一層広く積極的に説明を行っていく必要があると感じ、努力して参りたいと感じました。

また、約5週間もの間「同じ釜の飯」を食べ、朝な夕なに公私問わず語り合った研修員との生活は言葉では言い表すことのできない経験ばかりでした。生活全般を通じて特に印象深いこととしては、研修員同士が、各々の言動に対し、支持的なフィードバックを即時に返すということでした。我々にとって、日本人が企画立案した時間外や休日のイベントなどに対し、嬉しい、楽しいなどという感想とともに感謝の意を必ず表明してくれること、また、日頃の議論や発表における取組に対しても、頑張っている、参考になったなどという激励の言葉をかけてくれることが、日々の生活を前向きに送る上での原動力となっていました。こうした、相手を尊重し、思いやり、本来「人として当たり前」とされることが何ら取り繕うことなく素直に交わされる風土により、言語等の壁を超えて心と心で交流ができる場であるという実感を抱き、心地良く過ごすことができました。また、こうした姿勢は犯罪者処遇領域に関係する我々にとって、特に忘れてはならないものであることを再認識しました。

そして、こうした得難い経験ができたことは、何より、強い結束力をもっておもてなしの精神を率先して表現してくださり、陰に日向にきめ細やかにお心遣いをくださったUNA FE Iに関わる全てのスタッフのおかげであるということを実感しており、こうした点からも皆様への感謝の思いが尽きません。

我々研修員が、深い絆、永く続いて行くであろう友情と協力関係を築き、夢のようにあたたかい生活を送れる環境を与えてくださった、UNA FE Iの教官、事務、食事等本研修に携わってくださった全ての皆様に、最大限の敬意と感謝を申し上げますとともに、今後のますますの発展を祈念いたします。

本当に、ありがとうございました。